

知っていますか!?

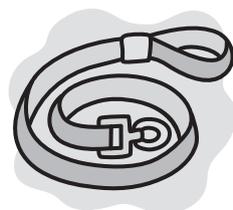
犬を飼うときのルール!!

犬は大切な家族の一員です。犬を飼うには、習性をよく知ったうえで、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心配りとしつけが必要です。

○放し飼いは禁止です!

犬の飼い主にはけい留義務があり、放し飼いは『島根県動物の愛護及び管理に関する条例』で禁止されています。

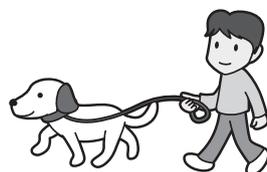
犬は必ずつないで飼育するか、しっかりした囲いの中で飼うようにしてください。また、首輪が緩んでいないか、鎖やリードが切れそうになっていないか、定期的に点検しましょう。



○散歩で守るマナー!!

散歩の際は、周囲の人に迷惑をかけないように、リードや鎖につないで確実に制御する方法をとってください。また、散歩中に放すことは迷子の原因にもなります。

飼い犬のふんの始末は、島根県と出雲市の条例で飼い主の義務として定めています。散歩中のふん便は、必ず持ち帰って処理しましょう。



○迷子にしないためにも!!

飼い犬の登録・狂犬病予防注射の手続きの際に交付される『鑑札』・『注射済票』の装着は、法律で義務付けられているだけでなく、犬の身元を証明し、迷子札にもなる大切なものです。必ず首輪などに付けるようにしましょう。

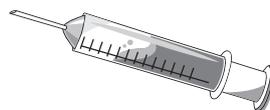
※『鑑札』や『注射済票』を紛失した場合は 再交付の申請を行ってください。



○登録と狂犬病予防注射を受けさせることが必要です!

飼い犬は登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。また、犬の飼い主が変わったとき、飼い主の氏名・住所が変わったとき、犬の所在地が変わったときにも届出が必要になります。環境政策課または各支所市民生活(福祉)課へ届出をしてください。

※犬が死亡したときも届出が必要です。



○その他

犬が行方不明になった場合は、速やかに保健所と警察署に連絡してください。

犬が人をかんだ場合は、飼い主さんからの事故届の提出等が必要となりますので、保健所にご連絡ください。

出雲保健所 (☎ 21-1190) 出雲警察署 (☎ 24-0110)

犬を飼っていない人も…

知らない犬にむやみに近づいたり、刺激したりしないように十分注意してください。

「再生可能エネルギー」について考えてみよう!

第7回 「新エネルギー関連施設の見学会を開催しました!」

- 新エネルギー関連施設を市民の皆さんに、直接、見て、触って、感じていただき、エネルギー問題を身近に考えていただくことを目的に、「新エネルギー関連施設の見学会」等を開催しています。
- 今回は、昨年開催した見学会について紹介します。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

「キララトゥーリマキ風力発電所」(多伎地域)の見学会

田儀小学校の皆さん (4/24)



風車の支柱(タワー)の中に入って勉強しました(どうなったかな?)



高松小学校の皆さん (9/4)



風車の仕組みについて勉強しました(わかったかな?)

「大人の社会科見学」(平田地域)(11/10)

<参加者> 12名

<行程>

13:00 市役所集合・出発

14:15 ①新出雲風力発電所見学

15:30 ②バイオマスエネルギープラント見学

17:10 市役所着・解散

②バイオマスエネルギープラント



木質チップや汚泥から、水素抽出や抽出したガスで発電を行うための実証試験を行っています

①新出雲風力発電所

(羽根の断面図)



羽根(ブレード)は、長さ44m、軽量化するため空洞ですが重さは7トンもあります

皆さんから寄せられた声

参加理由 : 興味があった、施設の内容を知らなかった
日常生活では経験できない内容だった

良かった点 : 実物を自分の目耳で直接体験できた
説明が懇切丁寧だった
普段見ることができない内部を見ることができた
仕組み・原理が理解できた

悪かった点 : 事前に見学施設の概要を教えてほしかった

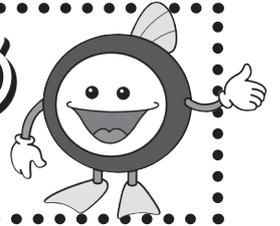
平成25年度も開催しますので、ぜひ参加してくださいね!

おたずね/新エネルギー推進室 ☎ 21-6541



下水道は正しく使いましょう

～快適な暮らしを守るために～



下水道への異物流入によるポンプ故障や、油による下水道管の詰まりが多発しています。そのため、下水道管の補修費用が年々増加しています。

下水道だからといって、なんでも流して良いというわけではありません。下水道は、自然環境と皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。

下水処理場の運転や下水道管の補修などの維持管理費は、皆さんの下水道使用料でまかなわれています。一人ひとりが十分に注意して正しく使いましょう。



マンホールからポンプを引き上げ、詰まっていたタオルを取り出しました。



◆排水設備は皆さんで維持管理していただくものです

宅内の排水管・ますの維持管理は、所有している方をお願いしています。排水管の清掃業者が訪問し、清掃を勧誘するケースがありますが、市から排水管の清掃を依頼することはありません。もし、排水設備の詰まりや流れが悪いなどの問題があれば、市の指定工事店へ依頼してください。

◆下水道に異物を流さないでください

台所の排水口に、油や野菜くず、残飯など、また、トイレにトイレットペーパー以外のものは流さないでください。下水道管だけではなく、家庭の排水管の詰まりやポンプ故障の原因となります。また、下水処理場の機能を低下させることにつながります。

◆グリーストラップを清掃してください

グリーストラップにたまった油脂やゴミなどは、定期的に清掃してください。定期的な清掃を怠ると機能が発揮されず、油脂類が流れ出る原因となり、下水の配管内を詰まらせます。また、油などが下水道本管に詰まってしまうと、営業に支障が出るだけでなく、管の清掃のために付近に住んでいる方に不便をかけることもあります。

※グリーストラップとは、飲食店の厨房等に設置され、その排水から油脂分を取り除く装置です。

「出雲佐田ゆうき」を販売します



「出雲佐田ゆうき」は、佐田地域で発生する下水汚泥を脱水し、発酵させたりサイクル肥料です。

■肥料成分： ・窒素(N) 2.2% ・りん酸(P) 2.8%
・カリウム(K) 0.2% ・炭素窒素比 6

■販売価格：一袋 100円【税込】(充てん時10kg入り)

■販売時期：平成25年2月1日(金)から。生産分が無くなり次第終了(年間3,000袋)

■申込方法：購入希望申込書に記載のうえ、郵送・FAXまたは直接持参してください。

※電話による申し込みは受け付けていません。

※「購入希望申込書」は(有)エコプラント佐田、市役所(本庁・各支所・上下水道局・各上下水道事務所)、市ホームページにあります。

■申込先及び販売場所：(有)エコプラント佐田(出雲市佐田町吉野 512-26)

電話・FAX 兼用 85-2345

■引渡期間：月曜日から金曜日(祝日を除く) 9時から 16時
土曜日及び祝日(日曜日を除く) 8時から 10時

■その他：配達をご希望の方は、(有)エコプラント佐田へご相談ください。

※配達は別途料金が必要となります。またご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



おたずね/下水道管理課

宅内排水設備について

☎21-2225

下水道の維持管理について

☎21-2254

下水道使用料について

☎21-2226